



鳳源寺(三次町)

## 平成29年9月定例会終わる

- 02 こんなことが決まりました
- 05 平成28年度 決算認定
- 06 委員会審査
- 07 市政を問う 12人が一般質問に立つ
- 15 視察報告
- 16 議会のうごき



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>  
→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】



# ました

9月定例会を9月8日(金)から9月29日(金)まで開催し、議案37件を原案のとおり可決し、陳情1件を不採択としました。

## 9月定例会

### 【一部改正された条例】

■公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例 全員一致

広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、改正する。  
その主な内容は、「酒河」ほか3区域の山林部に所在する市有施設の所在地番を、変更後の登記地番に合わせる。

■公の施設の指定管理期間の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例 全員一致

公の施設の指定管理期間を見直しすることに伴い、改正する。  
その内容は、コミュニティセンターなど40施設の指定管理期間を「3年」から「6年」に、かわにし小規模多機能施設の指定管理期間を「6年」から「3年」に改める。

■企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律」及び「農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、改正する。その主な内容は、引用条項の整理等をする。

■子ども医療費支給条例の一部を改正する条例 全員一致

規則に定める受給資格の申請手続きを明文化するため、改正する。  
その内容は、本条例に規則の定めるところにより申請することを追加する。

■市宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

「土地改良法等の一部を改正する法律」の施行

に伴い、改正する。  
その内容は、引用条項の整理をする。

■農林業集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

下青河集会所、馬行谷集会所及び宮地多目的集会所を普通財産に変更することに伴い、改正する。  
その内容は、別表中の下青河集会所、馬行谷集会所及び宮地多目的集会所の名称及び位置を削る。

■水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

「地方自治法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、改正する。  
その内容は、引用条項の整理をする。

### 【その他の議案】

■個別外部監査契約に基づく監査によることについて 全員一致

三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を行う。

■個別外部監査契約の締結について 全員一致

三次市が出資している団体の出納事務等に関する監査の報告のため、個別外部監査契約を締結する。  
契約の相手方 加藤 雅之  
契約金額 350万円を上限とする額

■過疎地域自立促進計画の変更について 全員一致

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「道の駅ゆめランド布野改修事業」ほか32事業を追加し、下川立子ノ木線及び土居淀田線の事業名等を変更する等、同計画を変更する。

### ■和解することについて

全員一致  
君田農園の前使用者が同施設内に残したままとなつている動産の所有権(権利関係)等について、広島地方裁判所三次支部から示された和解案に基づき、相手側と和解する。

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

加藤 清 子(栗屋町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

福永 要(海渡町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

中菊 圭 子(上川立町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

重信 富 子(三和町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

大谷 直 己(吉舎町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

沖野 一 典(吉舎町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

足利 悦 子(作木町)  
(任期は平成30年1月1日から3年間)

# こんなことが決まり

## 9月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区 分	結 果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
議案第82号 平成28年度三次市一般 会計歳入歳出決算認定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号 (不採択とすることについて) 「妖怪博物館」建設を中断 し、見直しを求めること について	不採択	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	

討論とは……議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件(議案)に対し、賛成か反対かの自分の意見を表明し、意見の異なる相手を自分の意見に同調させようとすることです。

**議案第82号に対し、討論がありました。**  
(反対討論)  
平成28年度当初予算についても反対をしていました。この決算には、作木カヌー公園入浴施設建設費や作木町への妖怪博物館に関する収蔵庫の整備等、不要不適切な支出が含まれており、反対する。

**(賛成討論)**  
三次市監査委員から第2次三次市総合計画の様々な施策が推進されたことと報告があった。また、行財政改革が計画的かつ効果的に行われ、健全な財政運営が適切に行われているともあった。これについては、一定の評価をするものであり、賛成する。

**陳情第3号を不採択とすることに対し、討論がありました。**

**(反対討論)**  
市が説明会やアンケートを実施していることは評価するが、これだけでは今回の陳情に署名された多くの方の声は反映されていないため、陳情第3号を不採択とすることに反対する。

**(賛成討論)**  
説明会では、全員ではないが、おおむね賛成であることが確認されており、議会においても12月定例会で負担付き寄附や予算について議決している。また、12月定例会以降、説明会等を開催され、課題や成果等について周知されたと理解している。  
先日も事業促進に係る要望書も提出されており、事業促進を願っている方も多くおられることも鑑み、賛成する。

**(反対討論)**  
この度の7,000人弱の署名は重く受け止め、次の3点の理由により反対する。  
①この計画は、三次町のまちづくりの構想であること、説明会のプロセスや地域住民の意識の変化が、その他の市民に伝わっていない。  
②赤字は、経済効果で還元されるとあるが、どのように市民に還元されるかが説明されていない。  
③「オール三次」と言われるのであれば、一旦立ち止まり、もっとメンバーを増やす努力をすべきである。

**(賛成討論)**  
次の3点の理由により、賛成する。

①委員会では、陳情者との意見交換会を設ける等を取り組んできた。議会では、負担付き寄附等の議案を、責任を持って議決してきた。考えることは重要だが、事業を進めていく態度は、議会として責任と誇りを持たないといけない。  
②3年7カ月前に跡地利用や整備計画が示され、議会として承認してきた。また、商工会議所等様々な団体から、事業推進の要望が出されている。議会は、三次町や市全体がにぎわう方向に向かって努力しなくてはいけない。  
③歴史的、民俗学的にも価値があるということについて、十分理解を得られていないが、日本でも初めての妖怪に関する博物館が建設されることにより、研究も深まり、三次市の誇りとなる。

**(反対討論)**  
この陳情書は、三次地区拠点施設整備計画に反対や否定するものではなく、妖怪博物館の建設を中断し、見直しを求めるものである。賛成や反対の多くの方の意見をしっかりと聴いて、一旦立ち止まり、多くの皆さんが賛同できる施設になるように、詳細な収支計画を出し、条例に基づきパブリック・コメントを実施すべきであり、市もこの陳情を真摯に受け止めるべきと考え、反対する。

## 予算審議

9月定例会に提案された議案第93号「平成29年度三次市一般会計補正予算(第2号)」(案)「外議案6件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、29日の本会議において原案のとおり可決した。」  
**《予算決算常任委員会》**  
○補正予算について  
**【付託議案】**  
議案第93号「平成29年度三次市一般会計補正予算(第2号)」(案)「外議案6件  
**【審査結果】**  
いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

## 平成29年度 一般会計予算の補正(第2号)

補正額 18 億 7,854 万 7 千円追加 総額 398 億 1,518 万 5 千円

主な補正内容			
《歳入》			
・繰越金	11億2,631万円	・道路新設改良事業	3,000万円
・市債	4億9,101万4千円	・プレミアム付商品券発行事業(三次藩札)	2,100万円
・県支出金	1億2,066万1千円	・三次環境クリーンセンター改修事業	1,400万円
・諸収入	9,854万9千円	・みらさか土地区画整理事業	1,300万円
・繰入金	5,433万7千円	・児童生徒就学援助費	926万8千円
・国庫支出金	3,238万6千円	・吉舎町文化施設事業	900万円
・分担金	2,035万5千円	・診療所特別会計繰出金	700万円
・寄附金	500万円	・小規模崩壊地復旧事業	652万円
・地方交付税	▲7,663万3千円	・三次町街なみ整備助成事業	600万円
《歳出》			
・基金積立	9億3,416万8千円	・林道維持事業	500万円
・道路橋梁維持工事等(除雪対策、修繕工事ほか)	2億7,950万円	・経営者支援設備投資事業補助金	500万円
		・教育振興事業	500万円
・災害復旧事業	1億2,440万円	・プロ野球公式戦開催事業貸付金	▲1,000万円
・公共施設改修・解体事業	1億円		ほか
・水道事業会計出資金	7,479万6千円	《繰越明許費》	
・三江線代替交通確保対策事業	7,000万円	・公共施設改修・解体事業	ほか
・農地耕作条件改善事業	5,200万円	《地方債》	
・河川維持事業	5,000万円	・過疎地域自立促進事業	
		・社会福祉施設等整備事業	ほか

(▲は減額)

## 平成29年度 一般会計予算の補正(第3号)

補正額 5,383 万 5 千円追加 総額 398 億 6,902 万円

主な補正内容			
《歳入》			
・県支出金	5,383万5千円	《歳出》	
		・衆議院議員選挙	5,383万5千円

## 平成29年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第1号)	1,048万6千円	68億2,141万8千円
診療所特別会計(第2号)	1,705万9千円	1億6,495万8千円
介護保険特別会計(第1号)	1億4,204万1千円	74億771万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,469万1千円	7億8,719万3千円
水道事業会計(第1号)	業務の予定量 ▲1,785万6千円 収益的収入 ▲2,779万1千円 収益的支出 ▲1,169万6千円 資本的収入 ▲1,640万7千円 資本的支出 ▲1,785万6千円 特例的収入及び支出 当該事業年度に属する債権及び債務の変更 企業債 水道施設整備事業債の変更	
下水道事業会計(第1号)	歳出について、総務費を増額し、下水道運営費について、その同額を減額。予算の総額に変更なし。	

(▲は減額)

# 平成28年度決算を認定

## 一般会計・特別会計など11会計を審査

### 予算決算常任委員長報告

9月定例会で提案された各会計の決算は、会期中、本委員会において、審査初日には、市長の出席を求め、会派代表による決算に関する総括質疑を行いました。

また、各議案の審査においては、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

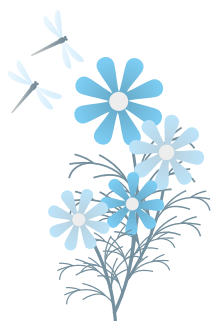
議案第82号「平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は、審査の結果、賛成多数をもって認定してよいものと決しました。

次に、議案第83号「平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」外議案9件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

### 【主な審査意見】

1 議案第91号「平成28年度三次市病院事業会計決算認定について」は、病院の更なる健全経営に向け、特に会計処理においては専門的な見地から評価する検証システムの導入を検討されたい。

2 地方自治法第233条第5項に基づいて提出される「主要施策の成果に関する説明書」について、それぞれの事務事業においてその取組を通じ、どのような成果に繋がっていったかの報告とされたい。



## 各会計の決算状況

(単位：円)

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		39,435,084,582	38,002,759,601	1,432,324,981
国民健康保険特別会計		6,721,867,031	6,650,756,156	71,110,875
診療所特別会計		188,437,224	181,072,378	7,364,846
介護保険特別会計		7,185,431,361	7,043,390,136	142,041,225
後期高齢者医療特別会計		773,029,587	758,506,785	14,522,802
土地取得特別会計		130,319	130,319	0
下水道事業特別会計		1,544,879,280	1,543,879,280	1,000,000
農業集落排水事業特別会計		601,970,325	601,970,325	0
簡易水道事業特別会計		754,380,965	704,781,995	49,598,970
病院事業会計	収益的収支	8,672,172,619	8,568,047,212	104,125,407
	資本的収支	257,700,000	1,882,432,876	
水道事業会計	収益的収支	1,126,265,801	1,141,778,564	▲ 15,512,763
	資本的収支	472,899,343	871,227,862	



# 委員会審査

(委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、9月14日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

## 総務常任委員会

### 【付託議案等】

議案第72号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)外議案5件

陳情第3号「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを求めることについて

### 【審査結果】

議案 全員一致をもって原案のとおり可決  
陳情 賛成少数により不採択

### 【各議案に対する指摘及び意見】

陳情第3号については、不採択とするものの、三次地区拠点施設整備事業を推進させるために、各委員から述べられた指摘や意見については、次のとおりです。

- 1 地域への経済波及効果を含め、数年先を見通した意欲的な収支計画をたてられたい。
- 2 「妖怪」についての周知だけでなく、日本の歴史民俗学的な価値があることや三次の歴史との関係などを、有識者や三次の歴史に詳しい方など様々な方の協力を得て、市民に理解してもらうよう努められたい。
- 3 三次市の歴史や文化を大切にし、三次地区の賑わいの再生など地域活性化が図られるような事業展開となるよう鋭意努力されたい。
- 4 将来的にこの施設で何をどうしていくのか、夢や期待感が持てるビジョンを早急に示されたい。

## 教育民生常任委員会

### 【付託議案等】

議案第74号「三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(案)」外議案1件

### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

## 産業建設常任委員会

### 【付託議案等】

議案第76号「三次市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)」外議案2件

### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

### 【各議案に対する指摘及び意見】

議案第77号「三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」は、今回改正する集会施設以外についても三次市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理に努め、地元に譲渡する施設は関係者と十分協議をし、早急に取り組まれたい。

# 市政を問う

平成29年9月定例会 一般質問

9月定例会では、12名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

## HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録  
→三次市議会インターネット配信

### 質問1 「妖怪博物館」建設の見直しを

「妖怪博物館」建設の見直しについては、今議会へも6,500名を超える市民の皆さんからの陳情も出され、詳細な収支計画の提示や広く市民の声を聴くことを求めている。

一年目から590万円の赤字の収支計画に加え、人件費を含めると一体いくらの赤字になるのか。収集品の一部を見たが、とても子ども達の笑顔が見られる「博物館」は想像できない。私自身の反省も含め、過疎債があるからと言って、公共施設を作る時代は終わってしまった。維持管理費等を将来にわたって負担することを考えると、「妖怪博物館」建設を中断し、見直しを考えるべきだ

答弁1  
いろいろな意見を聴かせていただき、着実に事業を進めていく

反対されている方の意見も真摯に受け止めていただくと。しかし、賛同されている方も多くおられ、議会での予算等の議決をしていただいた重みと責任も感じており、今後着実に事業を

増田市長



吉岡広小路  
三次志士の会

進めていくよう考えている。

瀬崎副市長

収支計画では、収入を非常に厳しく見積もった結果、590万円の補てんが必要となっているが、市全体の経済効果としては、広島県の調査に基づき拠点施設整備後の観光消費額を算定すると、少なくとも約1億円の増加が見込まれる。拠点施設だけではなく、市民の観光消費、文化振興、ふるさと教育等への貢献も含めて考慮していただきたい。

(仮称) 湯本豪一記念日本妖怪博物館 (三次もののけミュージアム) 収支計画 (概算) (単位:千円)			
区分	金額	摘要	
<b>収入の部</b>			
収入総額	15,500		
収入	15,500	入館料	12,500
		ミュージアムショップ等	3,000
<b>支出の部</b>			
支出総額	21,400		
維持管理費	11,800	水道光熱費	6,000
		委託料	5,800
事業費	9,600	資料保管・調査研究事業	
		展示事業	2,000
		教育普及事業	3,800
		ミュージアムショップ事業	1,500
		地域等連携事業	1,000
		地域等連携事業	1,300

収支計画概算



**伊藤 芳則**  
日本共産党

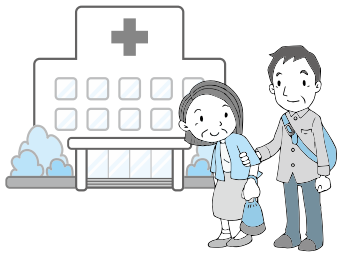
**質問1**  
国民健康保険料の負担軽減を

国民健康保険の県単位化に伴い、広島県で統一するとしている保険料負担が大きくならないために、激変緩和措置と市独自の財政支援はどのように進めるのか。

また、第3回目の試算はいつ公表できるのか。

**答弁1**  
被保険者の負担軽減を最優先に考える

稲倉市民部長  
現在も被保険者の負担軽減を最優先に運営しており、一般会計からの繰入



や調整基金の取り崩し等で軽減を図っている。現行よりも高い保険料率が示されても、まずは保険税を上げない工夫をし、それでも上げなければいけない場合には、負担増をお願いさせていただく必要性を感じている。

試算結果の公表については、県の諸手続きを経て、9月末から10月のはじめぐらいを想定しているが、時期は明言できない。

**質問2**  
公契約条例の制定を

公契約条例の制定を求める意見書を過去3回決議しているが、入札の適正化、また同額抽選を解消するためにも早急に市独自に制定する必要があるのではないかと。

**答弁2**  
最低賃金法、労働基準法等によって解決されるべきと考える

部谷財務部長  
市としては、最低賃金法、労働基準法等の国の労働法制によって解決されるべきと考える。しかし、市議会において公契約条例の制定による適正賃金、労働条件の確保と地域経済の振興を求める決議を採択されたことは、重く受けとめている。これまでも他市の状況等を調査してきたが、今後も入札制度を検討するなかで、調査研究を行っていく。



**横光 春市**  
真正会

**質問1**  
大土山の境界確定に向けて行動を

大土山で境界が確定できていない区間がある。行政として市の所管する土地の境界確定は、市が責任を持って行うべきと考えるが、どのように進めて行こうとしているのか問う。

地域住民が、大土山こぐり岩付近の眺望を良くするために、付近の保安林の間伐を市へ申し出た場合、市は間伐の届出等をどこの事務所に申請するのか。また、保安林解除の可能性は。

**答弁1**  
関係者に事情を説明し、理解していただくよう今後も努力していく

部谷財務部長  
関係者に裁判上の境界確定位置を了解していただき、その後、現地に杭を落とし、安芸高田市と三次市の議会の議決、県知事の決定を受け、総務大臣が告示をして確定という流れになる。まずは、関係者に説明し、理解していただくよう今後も努力していく。

日野産業環境部長  
保安林の伐採、解除等に関する事務は、広島県北部農林水産事務所が所管している。解除申請には、地籍測量図

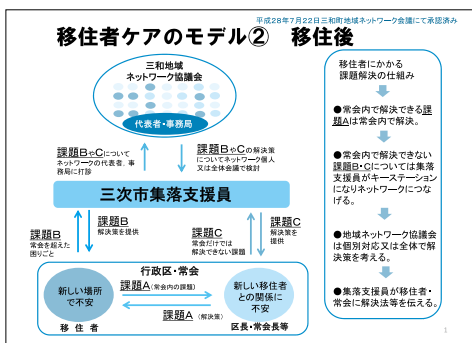
等が必要なため、境界が確定していない場合、申請はできないと考える。

**質問2**  
定住対策について提言する

定住促進において、空き家情報バンクの登録は有効な手段である。空き家情報バンク登録者で、賃貸の場合、家屋の持ち主に条件を付けて補助金を交付すれば、登録件数も多くなると考えるが、所見を伺う。

**答弁2**  
他市町を参考に利用促進に向けて有効な対策を検討していく

瀧奥地域振興部長  
賃貸を希望される場合で、改修が必要な物件は持ち主の責任において改修をお願いしている。改修に対し、持ち主への助成をすることは個人の財産価値を高めることとなり、税金を投入することは適当であるか等の課題もあり、慎重な議論が必要と考える。



三和地域の移住者ケアのモデル





杉原 利明  
真正会

質問1  
妖怪博物館は  
黒字を絶対条件に

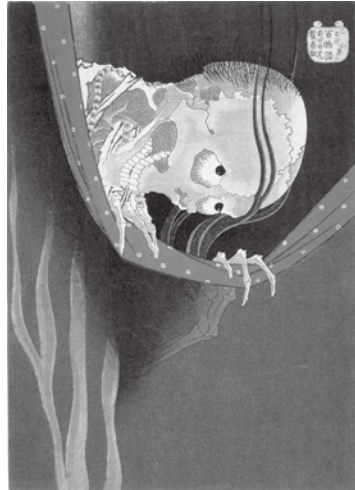
事業反対の声は依然として多い。理解を得られない一番の理由は赤字ありきの計画である。始める前からそんな気持ちで上手くいくはずがない。必ず黒字を出すという決意で臨むべきである。グッズ開発やゲーム化等、商業ベールにのせて儲けていく具体的な事業展開を早急に示し、黒字の収支を実現できる案に見直すべきでは。

答弁1  
収支計画の見直しも  
検討する

瀬崎副市長

収支計画は、収入を厳しく見積もった結果、博物館で590万円、交流棟で341万円の補てんが必要となっている。市全体の経済効果としては約1億円の増加が見込まれている。

三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会では、入館者数3万人に対して、妖怪をテーマとした取組や酒屋地区等からの誘客によっては、増加する可能性があるとの意見もいただいた。今後、このような提言等を踏まえて、



北斎百物語 こはだ小平次

もっと来館者の増加につながるようなものを反映し、必要とあれば収支計画の見直しも検討する。

質問2  
妖怪を使ったビジネス展開  
はプロに任せては

妖怪のキャラクター化やゲーム化、アニメ化等を行行政主導で個別にあたってはコストも時間もかかる。総合的なビジネス構築やメディア展開をプロに完全に任せ、トータルプロデュースしてもらうべきでは。

答弁2  
外部人材も借りることも含  
め検討していく

瀬崎副市長

キャラクターデザインのアドバイス体制の構築やデザイン専門部門を持つ大学との連携について準備を進めている。

日本妖怪博物館を含む「三次まるごと博物館」全体のプロモーション等は、外部からの専門人材も予定している。三次版DMOで進めていくよう検討している。



鈴木深由希  
真正会

質問1  
防災のてびきの活用と避難  
所の環境整備が必要では

近年の異常気象や災害時に命を守る避難情報と避難行動を周知徹底する為、「防災のてびき」10ページの内容を屋内に貼れるポスターにして配布しては。また、指定避難所にテレビやインターネットで気象情報等を見られる環境整備が必要では。

答弁1  
段階的に整備していくこと  
が必要と考えている

落田総務部長

「防災のてびき」の改正はいろいろなご意見をいただき、改正の時に参考とさせていただきます。

避難所の情報収集の整備は、学校の

危険度	情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
自主避難	●避難の危険が迫っている ●自ら判断し避難し、速く に避難しましょう。	●避難の危険が迫っている ●自ら判断し避難し、速く に避難しましょう。	●必要に応じて、安全な所へ 避難してください。 ●避難中の危険や不安が解消 するまで待機してください。
避難準備・高齢者等避難開始	●避難するに間に合えば ●避難準備期間中は避難を 始めなければなりません。 ●高齢者や障害者等の避難 が困難な方は避難所へ 避難してください。	●避難の危険が迫っている ●自ら判断し避難し、速く に避難しましょう。	●避難所へ、安全な所へ 避難してください。 ●避難中の危険や不安が 解消するまで待機して ください。
避難勧告	●避難が可能な限り、いつ も避難所へ避難してください。 ●避難所へ避難するまでの 間は、避難所へ避難する 準備が完了している状態 で待機してください。	●避難の危険が迫っている ●自ら判断し避難し、速く に避難しましょう。	●避難所へ、安全な所へ 避難してください。 ●避難中の危険や不安が 解消するまで待機して ください。
避難指示(緊急)	●避難が可能な限り、いつ も避難所へ避難してください。 ●避難所へ避難するまでの 間は、避難所へ避難する 準備が完了している状態 で待機してください。	●避難の危険が迫っている ●自ら判断し避難し、速く に避難しましょう。	●避難所へ、安全な所へ 避難してください。 ●避難中の危険や不安が 解消するまで待機して ください。

「音声告知の設置」や「メール登録」を  
忘れぬようにしたいとね。

防災のてびき 10ページ

災害時要援護者名簿は、市が作成した災害時要援護者避難支援プランに基づき、必要かつ緊急を要する場合に限り、本人の同意がなくても救出活動を行う支援者又は機関に提供している。

落田総務部長

域で先輩委員に相談できる体制づくりが整えられている。

質問2  
民生委員児童委員の  
活動支援を

民生委員児童委員の活動は、高齢者や障害者の支援、児童虐待、社会的孤立等、協力を求められる分野が広がっている。活動日数の増加、負担の重さを解消するため、連携体制の見直しと心理的ケア対策の構築を求め。また、災害時要援護者名簿の臨機応変な活用により優先的な支援を。

答弁2  
相談窓口等の体制を  
整えている

森本福祉保健部長

民生委員児童委員の相談内容は、多岐にわたるため、つなぐ先が不明な案件があった場合、福祉保健部社会福祉課に問い合わせてもらおうように、各民生委員にお願いしている。特に、新任の民生委員については、各地



重信 好範  
清友会

**質問1**  
特産品「やきごめ」を災害時の非常食・支援物資として活用しては

三和町は、合併前から米作りが盛んな地域でコシヒカリや酒米等、多品種が生産されている。  
特産品として「やきごめ」も生産されており、この「やきごめ」を災害時の非常食・支援物資として活用してはどうか。

**答弁1**  
備蓄品の一つとして活用したいと考える

落田総務部長  
現在では、長期保存が可能で調理方法や食やすさ等を追求されたライスを飲料水と共に備蓄している。  
今後消費期限にあわせた備蓄品の入れ替えは必要であるので、やきごめについても備蓄品の一つとして活用したいと考える。



三和町の特産品「やきごめ」

**質問2**  
大規模重要ため池の管理は

福岡県朝倉市では、7月5日に起きた九州北部豪雨で国の調査でも問題が無いとされていたため池が決壊したことが報じられた。本市の大規模重要ため池の管理について伺う。

**答弁2**  
健全度が低い等のため池は、改修等の対応が必要と認識している

日野産業環境部長  
広島県では、平成25年度から耐震診断を順次実施され、昨年度までに市内10カ所の調査が完了している。この内、5カ所のため池で震度5強程度の地震で、健全度が低い、あるいはやや低いという調査結果が出ている。本市では、この5カ所について、改修等の対応が必要と認識している。



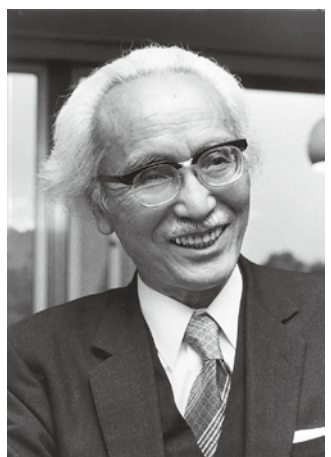
穴戸 稔  
清友会

**質問1**  
合併前の名誉市民、名誉村民を顕彰しては

旧君田村で名誉村民として森瀧市郎氏が顕彰されている。森瀧氏は、自分の被爆体験を基に反核平和を願い原爆禁止の運動に生涯を捧げられた。平和非核都市宣言をしている本市であり、「三次が森瀧市郎氏の出身地である」とを誇りとし、その功績・哲学を後世に伝えなければならぬのではないかと。

**答弁1**  
功績を後世に残すことは行政の責任と考える

増田市長  
平成16年9月に新たに制定された名誉市民条例は、合併後の新市における功績を顕彰の対象としている。  
森瀧氏のすばらしい功績を後世に残すため、既存の施設等を活用して足跡を展示等することは、行政の責任でもあると考える。どのような形で後世に残していくか、地域のみなさんと十分話し合っていきたい。



森瀧市郎氏

**質問2**  
専門性を重視した行政運営をするため外部人材を登用しては

自治体を「経営する」時代には、専門性の高い職員が求められる。任期付職員等の活用で、内部にない専門知識や知見は、外部人材を登用してはどうか。

**答弁2**  
必要に応じて任期付職員の採用を検討する

高岡副市長  
任期付職員については、これまでも協議検討しており、本年度については採用していない。今後においても、専門性がさらに高まり、育成だけでは対応できない状況が想定されるため、必要に応じて専門性の高い任期付職員の採用を検討していく。





保 治  
清 友 会

質問1  
通級指導教室の設置を

全国的には、通常学級で学ぶ障害のある子どもが増え、小・中学校の通級指導教室による支援体制の整備が進んでいる。私のところにも保護者から、「なぜ三次市には設置されないのか。中学校区に1カ所でも良いから設置できないか」という手紙をいただいた。文部科学省は、来年から高校にも導入することを検討しているが、本市の考えを伺う。

答弁1  
学校支援員を配置し、対応している

松村教育長

本市では学校支援員を配置している。学校支援員は朝の時間帯から夕方までの授業の間は、通常ずっと子どもを見ていくことができるため、非常に大きなメリットと考える。

今後も、通級指導教室も含め、どのような形が本当に子どもにとって良いのか研究を続けていく。

質問2  
地域拠点施設を中心にした交通体系を

買い物や通院環境の悪化が生活をよ

り不便にしており、人口流出を加速させ、地域衰退を進めている。10年以内に「団塊の世代」が、平均健康寿命を超える。早期に地域拠点施設を中心とした交通体系の整備をする必要があると考えるが。

答弁2  
地域と一緒に考えていきたい

増田市長

地域公共交通は大変重要な課題である。市では、三次市民バスやデマンド等いろいろな手段を講じながらニーズに込んでいるが、現在の手段が本当の意味で活用が十分できているかは、行政としても課題意識を持っている。郷の駅を中心とした地域公共交通は、地域と一緒に考えていきたい。



地域拠点施設 郷の駅オープン



新家 良和  
と も え

質問1  
学習環境整備に対し、学校に何を望むか

平成28年度当初予算と2回の補正予算で、市内全ての小・中学校の普通教室、特別支援教室の100パーセント、エアコン化が実現する。県下23市町で大竹市等に続き4番目となり、夏場の学習環境は劇的に改善する。市長の英断に感謝する。今後学校に何を望むか。

答弁1  
しっかり活用し、子どもの夢、志の実現に結び付けたい

松村教育長

長期休業中の学力補充においては、



小学校の教室に設置されたエアコン

質問2  
三次地区拠点整備基本計画は改めてパブリック・コメントの実施を

平成26年6月にまとめた「三次地区拠点整備基本計画」は、文化会館解体費等を含め、事業費が5.9億円であった。この基本計画は2年半保留され、昨年12月に突然11.8億円の「妖怪博物館」等になった。状況が大きく変化したので、改めてパブリック・コメントを実施すべきだ。

答弁2  
出前講座や説明会等で対話すべきと判断している

増田市長

パブリック・コメントという手法ではなく、双方向の対話の中でこの事業は進めていくべきであると判断している。出前講座や説明会等で、4月以降、1,500人も多くの方に集まっていた。思いを述べさせていた。今回のような大事な事業の手法としては、間違っていないと考えている。



三次高等学校に掲げられた横断幕



藤井憲一郎  
ともえ

**質問1**  
中高一貫教育校開校までの  
ビジョンは

平成31年4月、本市に「中高一貫教育校」の開校が決定した。  
今後、用地取得や施設の整備・改修等、本市に求められるものは何か。その上で、市議会ではどのような議決が必要になってくるのか、迅速な情報提供を求める。

**答弁1**  
節々の段階で報告させて  
いただく

高岡副市長  
県教育委員会からは、三次高等学校の施設設備を活用され、給食施設等に必要な改修等を行うと聞いている。

増田市長

中高一貫教育校の開校に向けて、誠心誠意、県教育委員会とも協議をしながら進めていく。また、議会には節々の段階で報告をさせていただく。

**質問2**  
介護職員の処遇改善と人材  
確保は喫緊の課題である

広島市において、民間の保育士や介護士等を対象に、市独自の買い物支援サービスを導入する予定と聞く。本市においても、保育や介護の担い手を「社会的財産」として、同様な施策をとるべきではないか。

**答弁2**  
処遇改善は、基本給の底上げが基本と考える

森本福祉保健部長

基本的な介護職員の処遇改善は、基本給をどれだけ底上げしていくかが基本であり、市としてもその方向で進めるのが本筋と考える。  
広島市の事業については、その成果をしっかりと研究するよう考えている。



池田 徹  
市民クラブ

**質問1**  
鳥獣対策のための緩衝帯  
整備の支援ができないか

イノシシやシカの学習能力が高くなり、2、3年で防護柵に慣れる。  
一番効果があるのは、農地の近くの雑木林等を伐採し、そこにネットを張る方が効果的である。  
これらの伐採に行政が支援することはできないか。

**答弁1**  
国の補助事業等の活用も  
図りながら取り組んでいく

日野産業環境部長

農地の周辺林地等の伐採による緩衝帯整備については、環境改善ということで、効果的な手法の一つと認識している。  
今後も、国の補助事業等の活用も図りながら取り組んでいく。

**質問2**  
川地地区の水害防止の  
対応は

普通であれば、雨が止んだら、江の川の水位が下がりだし、各支流の水位も下がり、内水も下がる。しかし、川地地区では、ダムが緊急放流すると江の川の水位が上がリ、支流の水が江の川に流れず溜まり、内水が上がって水害を引き起こす。板木川の駅付近等の調査等も含め、対応をしてはどうか。

**答弁2**  
今後の対応策を  
協議していきたい

落田総務部長

川地地区の出水時には、消防団及び地元業者の排水ポンプにより内水排除の対応をしていただいている。この状況を踏まえ、仮設ポンプの設置も含め、今後の対応策を協議していきたい。



増水した河川





黒木 靖治  
公明党

質問1 集落法人に対してセンチピードグラス吹付の補助金を

集落法人にとって畦畔の草刈りが大変な中、畦畔省力化のセンチピードグラス吹付のコスト低減が検討されている。

平成30年から米の直接支払交付金が廃止され、集落法人の経営が厳しくなる。このような状況でセンチピードグラス吹付に対する補助金の考えは。

答弁1 国の制度を活用して取組をしていただきたい

日野産業環境部長

センチピードグラスや防草シート等の畦畔管理の省力化の取組に対して、市の単独補助事業はないが、国の中山間地域等直接支払制度を活用して実施されている集落もあり、このような国の制度を活用して取組をしていただきたい。

※センチピードグラス…センチピードグラスは、畦畔や河川敷など、雑草管理の省力化や土壌浸食防止などが望まれる場面での緑化に適する芝草です。

質問2 市道の草刈り等に対する考えは

市道の草刈りは、経費がかかるため、現行の面積以上は、補助金は出せないとの市の答弁であったが、高齢化も進み、5年、10年後を考えると大変厳しい。3年又は5年に一度予算化し、業者委託、道路整備嘱託員等を雇用して草刈りや道路の点検等をしてはどうか。

答弁2 より広い範囲で住民組織の取組として検討していただきたい

坂本建設部長

除草の業者委託は、経費がかかりすぎるため、現在考えていない。草が通行の支障となる市道では、除草報償費を活用していただき、小さな常会単位ではなく、より広い範囲で住民組織の取組として、除草を検討していただきたい。

また、道路の補修等は、専門の業者に委託しており、専門的な技術や専用機械を使う等の理由から、常会への委託は困難であると考えます。



市政を問う

その他の質問

吉岡 議員

問 公共施設の統廃合が進むどころか、逆に各地域にハコモノが増えているのではないかと、統廃合の進捗を伺う。

答 三次市公共施設等総合管理計画に基づき、現在、個別施設の計画を策定している。施設ごとの方針は調整後、公表していく。

横光 議員

問 入札参加資格の条件を付けたことにより業者にとどのような影響を与えるのか検討すべきと考えますが、品質確保の点から発注する工事の規模や必要な技術力に応じ、特定のランクであることや工事実績を入札参加資格の条件に付すことは必要と考えられている。

答

鈴木 議員

問 発達障害児の支援は、サポートファイルだけではなく、現場や保護者の声を集約し、切れ目のない支援を構築すべきと考えますが。

答 サポートファイル等の情報も活用し、関係機関との連携を強化し、児童一人ひとりに応じた支援を引き続き行っていく。

重信 議員

問 人工内耳への助成について、本市の対応は。

答 現在策定を進めている第5期障害者福祉計画、第1期障害児福祉計画の中で、この対応について、前向きにとらえ、実現に向けて進めていきたい。

### 保実議員

**問** 国の鳥獣被害防止総合対策交付金による捕獲個体の確認方法が示されたが、市はどのように行っているのか。

**答** 本市では国の事業ではなく、市単独の捕獲補助金を交付している。市の有害鳥獣駆除班の捕獲個体の確認は、捕獲鳥獣の証拠品として、獣類は尻尾、鳥類は両足及び報告書の提出により確認し、証拠品を写真保存している。

### 新家議員

**問** 市立三次中央病院は、不適切な会計処理が起きないための再発防止対策をどのように行なったのか。

**答** 平成29年1月1日に病院事業事務決裁規程の一部改正した。流用等は、財政課長又は財務部長を合議とし、確認体制を整え、内部チェック体制を強化している。

### 藤井議員

**問** 8月18日のJアラートの情報伝達訓練では、音声告知放送が流れなかったという不具合が生じたが、その原因は。

**答** Jアラートから音声告知放送へ送る信号の設定に不具合があることがわかり、改善を行った。その後、正常に作動することを確認した。



### 池田議員

**問** 老々介護、家庭介護に対する本市の取組は。

**答** 介護への不安や負担が深刻化する前に早めに相談してもらうことが必要であり、そのための地域で支え合う仕組みとしての「地域包括ケアシステム」の構築を各地域で進めたい。

### 黒木議員

**問** 老朽空き家の解体に伴い、各種手続きが必要であるが、手続き先を一覧にしたパンフレットを作成しているかどうか。

**答** 三次市空き家等対策計画に基づき、資金面の支援体制や解体時に必要な手続き等、わかりやすくまとめたホームページやパンフレット等の準備を現在進めている。

## 広報広聴常任委員会活動報告

平成29年10月20日(金)、吉舎町自治振興連合会主催の生涯学習講座「きさ楽生塾」に「議会・議員活動について」を題材に出前講座を行いました。



きさ楽生塾

### 平成29年度

## 広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会開催

平成29年10月23日(月)、広島三次ワイナリー研修室において、庄原市、安芸高田市、三次市の議員が集い、一般財団法人日本経済研究所常任理事・調査局長の大西達也氏を招いて、まちの活性化に向けたアイデアや仕

組づくりなどを内容とした「人口減少社会を乗り切る地方創生」の先進事例に学ぶ」の講演を受けました。また、カイハラ産業株式会社吉舎工場の視察を実施しました。



北部ブロック議員研修会



## 議会改革推進特別委員会視察研修報告

実施日／平成29年8月22日(火)  
視察地／福島県会津若松市

本特別委員会は、議長の諮問事項である「予算決算委員会のあり方」また、議会基本条例にもある議会が行う政策提案などについて、年間のながれやその仕組みを学ぶため、議会改革度が全国でも最上位である会津若松市議会へ視察を行った。

会津若松市では、特徴的な取組として、市民を基点とした継続的な政策づくりと決算・予算審査の準備をしっかりと行って、定例会で議決を行うなど年間の仕組みを確立している。



会津若松市役所

政策づくりについて、その基点となるのが、5月と11月の年2回行われる「市民との意見交換会」で、市民と議会が

前に話し合い具体的なテーマを決め、議会は政策課題として取り組み、市民へ説明・報告を行っている。また、意見交換会での意見や地域課題について、分科会や全体で政策討論会を閉会中に行い、定例会に連動させる仕組みとしている。

定例会の準備や定例会の審査だけで済ませるのではなく、常任委員会や予算決算委員会において、論点を整理し議員間討議を経て議決(調査・研究から評価し議決、そして政策提言)する仕組みにより議会活動を行っている。

本市議会においても、「議会報告会・懇談会」は以前から行っており、市民からの意見や提案を収集し、議会活動に反映するための仕組みはあるが、定例会ごとの議案や予算、決算の審査が活動の中心になっている。会津若松市議会の取組を参考に、政策提言につながる仕組みを研究・検討し、意義のある議会活動と更なる議会改革に取り組みたい。

(委員長 穴戸 稔)

## 広報広聴常任委員会視察研修報告

実施日／平成29年10月2日(月)～3日(火)  
視察地／静岡県菊川市、三島市  
視察内容／議会報告会について、市議会だよりについて

菊川市の議会報告会では、資料等をパワーポイントで説明するのでわかりやすいという意見がある。また、ワークショップ形式での開催は、特定の参加者の意見だけでなく、付箋の利用で多くの意見が取り上げられるようになった。全体的には女性の出席が少ないが、テーマに対して議会の具体的な行動を聞かれたり、市の将来への意見や建設的な意見をいただいている。

また、議会だよりについては、これまでの市議会だよりからのリニューアルということ、読んでもらえること、わかりやすく伝えること、市民との距離を

縮めることを目的とされている。

他市の議会だよりを市役所のロビーに置いて市民から読みやすさで



三島市役所

の意見を収集した。結果として、興味を引く特集や表裏表紙の編集は、特集と一体化した写真を用意し、議案質疑や一般質問の表現に平準な言葉を用い、全頁フルカラー印刷し、ホワイトスペースを生かす(文字量の減少)等、手に取って読んでもらえることを主眼に置いて一番評価が高かった。本市の市議会だよりも見習うべきである。

三島市では、従来の議会報告会から市民との意見交換重視の考えに移行された。私見は述べないとしていたが意見交換の際に限り、議員個人の意見を述べてよいものとした。車座での意見交換とし、参加者が書いた付箋を元にワークショップ形式を導入して、個々の意見をまとめている。

三次市議会でも菊川市、三島市同様、議会報告会・懇談会への参加者が減少している。女性や若い人が参加してもらえるような方式を考えると、ワークショップ形式化や車座になって、議員とフリートークできるような形が必要ではないかと思う。一度試行するのもよい。また、パワーポイントを使用した説明も効果がある。

(委員長 齊木 亨)

# 議会のうごき

2017(平成29)年  
8月1日~10月31日

- 8月** 1日 全員協議会
- 2日 広報広聴常任委員会
- 4日 会派代表者会議
- 10日 議会運営委員会
- 21日~22日 議会改革推進特別委員会 行政視察
- 23日 行財政改革調査特別委員会
- 28日 総務常任委員会
- 29日 9月定例会告示、議会運営委員会
- 9月** 4日 全員協議会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 議会運営委員会、9月定例会本会議、  
予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
- 11日~13日 本会議(一般質問)
- 14日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、  
産業建設常任委員会
- 19日~28日 予算決算常任委員会
- 22日 総務常任委員会
- 25日 総務常任委員会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 広報広聴常任委員会
- 29日 議会運営委員会、本会議
- 10月** 2日~3日 広報広聴常任委員会 行政視察
- 5日~6日 地域公共交通調査特別委員会 行政視察
- 11日~13日 議会運営委員会 行政視察
- 17日~19日 総務常任委員会 行政視察
- 21日 2017三次こども市議会
- 23日 北部ブロック議員研修会
- 24日 広報広聴常任委員会
- 25日~27日 教育民生常任委員会 行政視察  
産業建設常任委員会 行政視察
- 30日 広報広聴常任委員会

## 【吉岡広小路議員の辞職について】

9月29日、一身上の都合により辞職願が提出されました。地方自治法第126条の規定により、許可され、同日付で三次市議會議員を辞職いたしました。

## 行政視察受入状況

- 8月2日 福岡県行橋市(基本条例、議会報告会について)
- 10月11日 広島県廿日市市(タブレットの導入について)

## あとがき

「市議会だより」は、議員の思いのこもった一般質問の内容や議決された議案、各委員会での審査・視察内容等を市民の皆様幅広く知っていただくため、全戸に配布される大切なツールです。ケーブルテレビの生放送や再放送、インターネット配信等をご覧いただけない方々に議会の動きをより知っていただきたい思いから、前号より賛否の分かれる議案については討論の内容を詳しく掲載しています。反面、他の自治体を訪れると、手に取りやすさや読みやすさからポップで字数の少ない「市議会だより」を配布し好評を得ていると聞きます。より深くなのか? 広く浅くなのか? 作成する広報広聴常任委員会の一員として今後の紙面作りがどうあるべきか思索しています。(藤井 憲一郎)

次期定例会は

12月8日金に開会する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

## 請願・陳情の提出は、12月6日(水)午後5時まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

## 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

## 市議会トピックス(旧:市議会だよりテレビ早刷り版)をご覧ください

7月からコーナー名等をリニューアルし、毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

## 無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧くださいことができます。詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110  
Eメールアドレス/gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp



## 「大土山の潜り岩」

三和町



神代の昔、潜り岩(こぐりいわ)付近に「市杵姫(いちきひめ)」、「市杵島姫(いちきしまひめ)」と様々な呼び名で伝えられた女神が住んでいました。その女神がひょうたんで造った船に乗って、安芸の宮島に移り、そこで祭神となりました。神秘的な潜り岩を見るとそんな神話が身近に感じられます。巨石の間を潜り抜けると幸せになるというパワースポット。ぜひとも潜り抜け、幸せを得たいものです。近くには念仏岩、くさび岩、岩海等、点在しています。市民のみなさんの登山をお待ちしております。(重信 好範)